

経営発達支援計画の概要

実施者名	延岡商工会議所(法人番号 3350005002862 ) 延岡市 (地方公共団体コード 452033)
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小規模事業者の伴走支援による新事業展開や販路拡大等の推進</li> <li>②創業及び事業承継支援による次世代を担う経営者の創出</li> <li>③DX推進で小規模事業者のIT活用による生産性向上</li> <li>④小規模事業者の持続的発展に向けた経営力強化</li> </ul>
事業内容	<p><u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域経済分析の実施 (RESASの活用)</li> <li>②小規模事業者景況調査</li> <li>③県内企業調査</li> <li>④LOBO調査</li> </ul> <p><u>4. 需要動向調査に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①消費者アンケートの実施</li> </ul> <p><u>5. 経営状況の分析に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①経営分析セミナーの開催</li> <li>②経営分析の実行支援</li> </ul> <p><u>6. 事業計画策定支援に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業計画作成セミナーの開催</li> <li>②創業計画セミナーの開催</li> <li>③事業計画作成補助</li> <li>④DXに関するセミナー・専門家派遣の開催</li> </ul> <p><u>7. 事業計画策定後の実施支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①事業計画作成者へのフォローアップ</li> </ul> <p><u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Web活用支援 (BtoB、BtoC)</li> <li>②ECサイト・ネットショップ開設支援 (BtoC)</li> <li>③展示会への参加 (BtoB)</li> <li>④個別商談会への参加 (BtoB)</li> </ul>
連絡先	<p>〒882-0053 宮崎県延岡市幸町3丁目101番地 延岡駅西口街区ビル3階 延岡商工会議所 中小企業相談所 電話 (0982) 33-6666 FAX (0982) 33-6682 【E-mail】 nbcci@miyazaki-cci.or.jp</p> <p>〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1 延岡市 商工観光文化部 商業・駅まち振興課 電話 (0982) 34-7841 FAX (0982) 22-7080 【E-mail】 syougyo@city.nobeoka.miyazaki.jp (商業振興係)</p>

(別表1)

経営発達支援計画

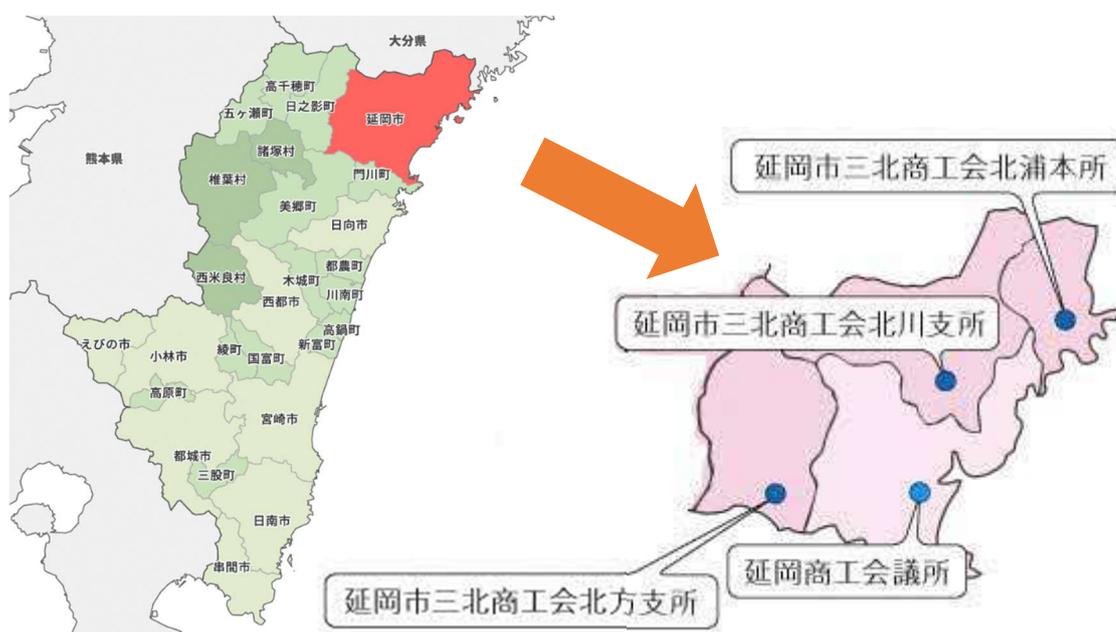
経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①延岡市の概況

延岡市は九州の東側で日向灘に面した宮崎県北部に位置。五ヶ瀬川水系の4河川が流れ、平成18年・19年に周辺3町（北方町・北浦町・北川町）と合併し、隣接する大分県佐伯市に次いで九州で2番目の広さ面積（806.82km<sup>2</sup>）となった。延岡商工会議所は旧延岡市が対象で、合併した地区は延岡市三北商工会が担っている。



②延岡商工会議所管轄の状況

延岡商工会議所は、平成の大合併前の旧市の範囲で、江戸時代は城下町として、大正11年に旭化成株式会社創業をして以降は繊維・化学工業、機械器具製造業のものづくり技術が集積する東九州有数の工業都市として発展してきた。また、県北唯一である九州医療科学大学の専門的な技術、ノウハウ、人材等を有効に活かしながら、平成23年2月に策定した「延岡市メディカルタウン構想」を推進し、今後の成長が期待される医療関連産業の振興と健康長寿の推進など目指している。

交通面では、東九州自動車道と延岡市と熊本市をつなぐ九州中央道の整備が進む中、近隣市町村と連携を図り、交流人口の増大によるビジネス展開や物流の効率化・観光振興等、新たな人の流れを創出できる大きなチャンスが広がっている。これを契機に、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークを含め、豊かな自然とその海の幸・山の幸、個性的な食文化といった強みを活かした観光客誘致の取組みが進められている。

③管轄地域の人口・世帯数の推移

第6次延岡市長期総合計画後期基本計画では、令和40年約80,000人の維持を目指している。令和6年4月時点の総人口は114,895人と合併前の旧延岡市の総人口を下回っており、今後も年間1,000人程人口が減少していく予想となっている。

ここで、もう少し掘り下げ年少・生産・老齢の各人口動態分布をみると、直近5か年（令和2年と令和6年）ではすべての層で人口が減少しているが、特に生産人口が4,494人減と労働を担う生産年齢人口が大きく減っている。その後もすべての層で人口が減り続けていく予想となっているが、生産人口の減少が大きく、令和22年には高齢化率40%を超えると推測されている。

（延岡の3層人口推移）

（上段：人 下段：割合）

	平成 27年	令和 2年	令和 6年	令和 12年	令和 17年	令和 22年	令和 27年	令和 32年
年少年齢人口 (0～14歳)	17,114 13.3%	15,160 12.5%	13,695 11.9%	10,400 10.1%	9,113 9.5%	8,500 9.5%	7,974 9.7%	7,393 9.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	72,506 56.4%	64,969 53.5%	60,475 52.6%	52,999 51.4%	49,230 51.3%	44,057 49.4%	39,506 47.8%	35,685 46.9%
老齢人口 (65歳以上)	38,928 30.3%	41,251 34.0%	40,725 35.5%	39,656 38.5%	37,684 39.2%	36,682 41.1%	35,090 42.5%	33,064 43.4%
総人口	128,548	121,380	114,895	103,055	96,027	89,239	82,570	76,142

（平成27年～令和6年延岡市住民基本台帳より、令和12年以降は、国立社会保障・人口問題研究所日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）より抜粋）

では、延岡商工会議所管轄内の人口等の推移を見てみると、昭和60年が管内人口ピーク時で136,598人いたが、その後は年々減少し、令和6年時点で105,693人（30,905人減）となっている。一方で世帯数は43,269世帯（11,310世帯）と増加しており、1世帯当たりの人員は1.93人となった。

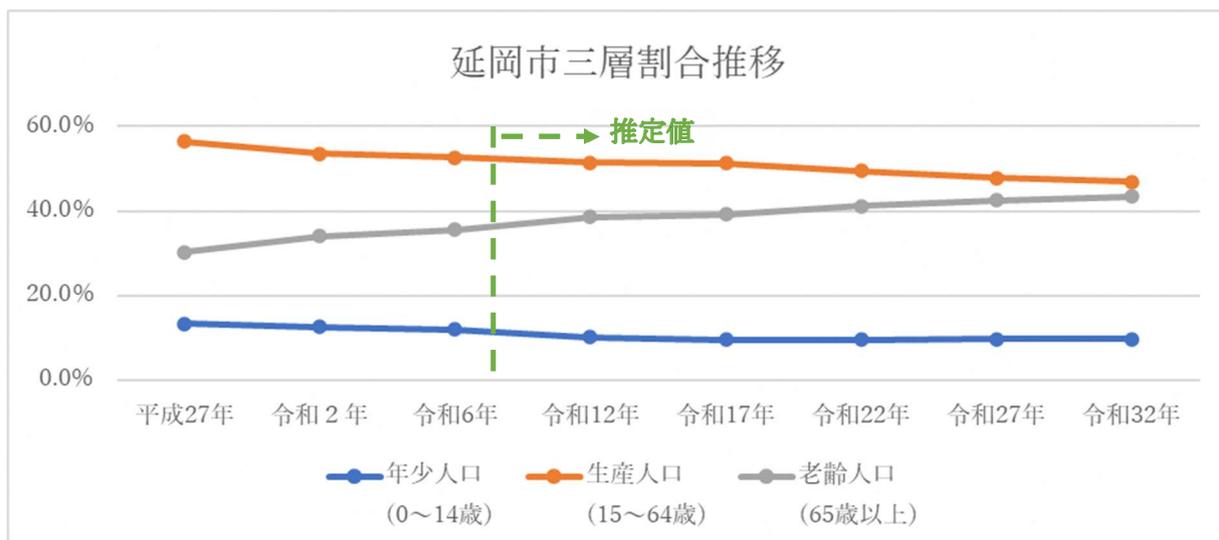
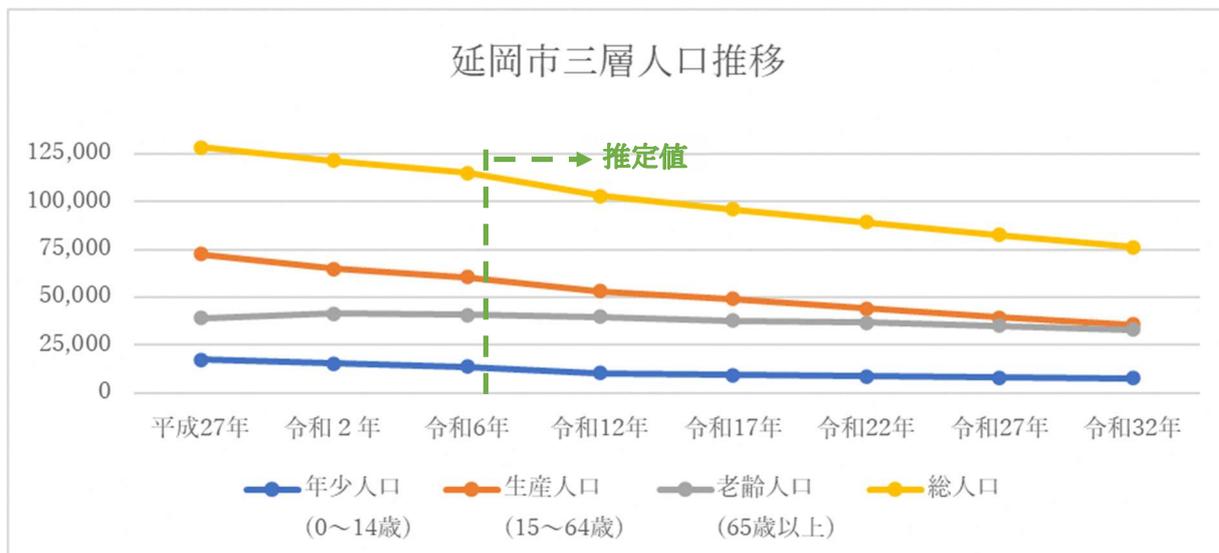
（延岡商工会議所管轄内人口及び世帯数）

	昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和6年
管内人口	136,598	121,635	120,704	116,910	111,126	105,693
昭和60年 基準増減数		△14,963	△15,894	△19,688	△25,472	△30,905
世帯数	43,269	47,831	53,163	54,190	54,704	54,579
昭和60年 基準増減数		4,562	9,894	10,921	11,435	11,310
世帯人員	3.16	2.54	2.27	2.15	2.03	1.93

（ピーク時）

（合併前）

（令和5年版延岡市統計書及び延岡市住民基本台帳より抜粋）



#### ④延岡市の商工業の現状

経済センサス調査によると、延岡市の主要産業は商業・サービス業及び建設業だが、次いで製造業となっている。平成28年と令和3年を比較してみると、「不動産・物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」を除いた業種で事業所数を減らしており、「卸売業・小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「建設業」「生活関連サービス業、娯楽業」の順で減少数が多くなっている。また、全事業所に対する小規模事業者の割合は80%を超えているが、前回の調査より3.6%増加しており、「教育、学習支援業」「学術研究、専門・技術サービス業」「宿泊業、飲食サービス業」は小規模事業者を占める割合が増加している。

近年の「卸売業・小売業」を取り巻く経済環境は、県外資本のディスカウントショップの進出やインターネットショップ等の通信販売の普及、高速道路を中心としたインフラ整備による都市間競争力等、消費者のライフスタイルや商品ニーズの多様化もあるが、高齢消費者の増加による消費意欲の減退、経営者の高齢化と承継者不在による販路拡大等の意欲の減退等、多くの問題が山積されており、減少の一途を辿っている。

なお、製造品出荷額等の5か年の推移を見ると、新型コロナウイルス感染症の広がりを見せる2019年迄は化学工業製品を筆頭に出荷額が増加している。

## (業種別事業所一覧)

	平成28年			令和3年			増減数	
	総数	小規模数		総数	小規模数		総数	小規模数
農林漁業	93	82	88.2%	64	58	90.6%	△ 29	△ 24
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	1	100.0%	1	1	100.0%	0	0
建設業	726	685	94.4%	602	575	95.5%	△ 124	△ 110
製造業	406	322	79.3%	332	264	79.5%	△ 74	△ 58
電気・ガス・熱供給・水道業	9	2	22.2%	8	3	37.5%	△ 1	1
情報通信業	37	27	73.0%	34	22	64.7%	△ 3	△ 5
運輸業, 郵便業	86	64	74.4%	83	65	78.3%	△ 3	1
卸売業, 小売業	1,614	1,129	70.0%	1,294	926	71.6%	△ 320	△ 203
金融業, 保険業	101	87	86.1%	93	80	86.0%	△ 8	△ 7
不動産業, 物品賃貸業	244	223	91.4%	263	249	94.7%	19	26
学術研究, 専門・技術サービス業	197	151	76.6%	217	181	83.4%	20	30
宿泊業, 飲食サービス業	887	692	78.0%	757	650	85.9%	△ 130	△ 42
生活関連サービス業, 娯楽業	682	630	92.4%	604	567	93.9%	△ 78	△ 63
教育, 学習支援業	208	158	76.0%	128	122	95.3%	△ 80	△ 36
医療, 福祉	109	99	90.8%	95	89	93.7%	△ 14	△ 10
複合サービス事業	41	37	90.2%	29	29	100.0%	△ 12	△ 8
サービス業 (他に分類されないもの)	208	128	61.5%	185	124	67.0%	△ 23	△ 4
合 計	5,649	4,517	80.0%	4,789	4,005	83.6%	△ 860	△ 512

(経済産業省：経済センサス活動調査より)

## (工業製品出荷額等)

(単位：百万円)

		平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 1年	令和 2年
総計		283,031	322,114	339,303	339,975	294,573
主 な 業 種	化学工業	88,198	107,359	116,022	111,830	100,190
	繊維工業	54,635	57,806	65,687	61,602	43,207
	生産用機械器具工業	21,380	27,662	32,186	33,297	27,458
	プラスチック製品製造業	16,947	18,988	18,973	21,421	20,448
	食料品製造業	15,258	15,422	15,589	15,452	15,820

(経済産業省：工業統計調査及び経済センサス活動調査より)

## ⑤延岡市の商工業振興関係の現状と課題及び方針

「第6次延岡市長期総合計画後期基本計画」(令和3年度～令和7年度)では、商工業振興関係の現状と課題、方針は次のように掲げられている。

## 1) 商業の振興（中心市街地活性化を含む）

### 【現状】

大型店の増加やインターネット販売の普及、高速道路開通による商圈拡大等、商店街や小規模小売店舗の取り巻く環境は大きく変化し、年間商品販売額は年々減少している。また商店街は空き店舗や更地、住宅化の増加により、魅力が低下してきている。

中心市街地の状況は、延岡駅周辺は駅前複合施設「エンクロス」や延岡駅西口街区ビル、小田原短期大学の延岡スクールができ、多くの人々が日常的に集まる場が創造されている一方で、山下新天街の通行量は減少している実態があり、延岡駅周辺のにぎわいが周辺商店街全体に波及していない状況にある。

### 【課題】

店舗の魅力向上はもとより、事業拡大や新分野挑戦、創業等に取り組む商業者への支援に重点を置いた施策の展開を図ると共に、商店街においては、自らリーダーシップを持ち、役割や組織体制を見直す等、その強化、活性化に取り組む他、回遊できる商店街をつくるための様々な仕組みやイベントの創出などの新たな環境づくりが求められている。

また、シェアサイクルの活用も含め、新宮崎県体育館やのべおか waiwai アリーナ、延岡城・内藤記念博物館等の旧市街地の西側で整備が進んでいる文化・スポーツ施設への新たな人の流れを駅周辺等のまちなかに誘導する施策や、駅周辺で生み出されるにぎわいを周辺商店街全体に広げていく仕組みや環境づくりが求められている。

### 【方針】

- 事業拡大や新分野挑戦等、意欲的に取り組む方やキャッシュレス化等の店舗の魅力づくりに取り組む商業者の支援や「地域ポイント（地域通貨）」を導入し、市民が様々な活動等に対し付与も行き、消費者にとって魅力ある商業環境を作り、域内消費を作っていく。
- 旧市街地の西側で整備が進んでいる文化・スポーツ施設に訪れる人の流れを中心市街地に呼び込み回遊させる施策に取り組む。
- スポーツや観光、ビジネス等で訪れた方がまち歩きを楽しみ、回遊したくなるような商店街エリアの形成を図る。
- 駅前複合施設「エンクロス」や商業テナント等で構成される延岡駅西口街区ビルで増加している賑わいを周辺商業地区「駅まちエリア」に波及させるために商業の再生の他、まちなか居住の推進や市民活動の展開、街並み形成等の複合的なエリアマネジメントに取り組む。

## 2) 観光の振興

### 【現状】

ユネスコエコパークに登録された祖母・傾・大崩山山系、快水浴場百選の特選に選定された下阿蘇ビーチ、水質日本一を誇る清流五ヶ瀬川、300年以上の伝統を誇る「鮎やな」等、美しい自然やそれらが育む素晴らしい食材に恵まれた地域で、歴史・文化遺産や産業、さらには神話・伝説にまつわる史跡等が数多く存在しており、それらを活かしたイベント・祭りが開催されている。県内外の市町村と広域で連携した観光振興を進めて外国人宿泊者も年々増加傾向にある。

来訪者を温かくもてなす「おせったいの心」が広く根付いている。

### 【課題】

本市が誇る7S（自然体験、食、神話・歴史、スポーツ、産業、里帰り、STEAM学習）を最大限に活かした独自の観光商品づくりや魅力度を高める取組の他、アウトドア体験やものづくり企業体験等、強みを生かした滞在型観光の推進が必要となっている。

また、訪日外国人への誘客促進や充実した情報発信等、対応強化を含め、観光客の満足度を高めるために市全体で観光客をもてなす人づくりが求められる。

### 【方針】

- 東九州バス化構想における「食」を切り口とした新たな誘客推進を図るべく、魅力ある「食」の創造・普及・振興に向けた人材育成や物産販売施設の機能の充実化、豊かな自然、歴史・文化、史跡等に「食」の魅力を組み合わせた観光商品づくりを推進していく。

- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの拠点づくりを進め、自然体験型プログラム等のアウトドア体験観光の充実を図るとともに、児童生徒の校外学習や修学旅行誘致も視野に入れた「民泊」を推進していく。
- 外国人観光客の受け入れ体制の強化を図りながら、広域で連携した誘客力の高い観光商品づくりを進める他、実施時期や内容、さらには対象地域や対象者等を戦略的に見極めた上で、国や県とも連携しながらより効果的な情報発信や旅行会社等へのプロモーションを実施する。
- 観光客の満足度を高め、リピーター客を増やすために、「おせったいの心」を伝えられる有償ガイドの養成を行う。

### 3) 工業の振興と企業立地の推進、IT産業の集積促進等

#### 【現状】

旭化成株式会社の国内有数の生産拠点として、国内をはじめ世界トップシェアの製品等も数多く造られている他、鉄工団地や工業団地等の多くの企業が全国に誇る技術や製品を生産している一方で、高速道路の整備推進等により、物流範囲等が拡大したことで多様なビジネスチャンスも生まれており、医工連携や農商工連携等の新たな取組に挑戦する企業も増えている。

延岡市メディカルタウン構想(H23.2.21 策定)に基づき、医療関連産業の拠点となることを目指し、医療関連機器開発の振興を図り、現在までに4社(13件)の製品化が達成されている。クロスポイントとしての優位性を活かし、企業立地を促進するため、受け皿として複数の工業団地の整備とクリアパーク延岡内に新たな産業団地の整備を進めている。

また、延岡駅西口街区ビルを含めた“まちなか”や“学校跡地”へ情報サービス産業の企業立地を促進し、ニーズに沿った優遇措置等の充実についても進めている他、地元企業による投資を促すためにも、新たな産業団地の早期整備や優遇措置の充実等、魅力ある立地環境の整備を進めている。

IT関連企業の誘致のため、優遇措置の拡大や人材の育成を図るべく、地域雇用活性化推進事業を活用し、人材育成にも取り組んでいる。

防災や医療・福祉の充実、交通弱者対策等の社会課題の解決や市民サービスの向上にもつながる行政のデジタル化の推進等、多くの分野において地元企業のデジタル化への支援等行っている。

#### 【課題】

先行き不透明な世界経済の情勢や国際競争の激化、人口減少に伴う人材確保の難しさ、地域経済の縮小や雇用問題等により、地域のものづくり企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。医療関連機器開発で知的財産を取得し製品化も進んでいるが、これまで以上に産学官連携強化が必要となっている。

本市の立地環境や優遇措置の充実を広く情報発信すると共に、関係機関と連携しながら積極的な誘致・立地活動を進め、企業ニーズに対応した優遇措置の充実にも努めていく必要がある。

IT・IoT、AI等を活用し様々な社会課題の解決につなげるためにも、IT関連企業との連携も含め、積極的な誘致を進める一方で、医療関連機器の開発や生産性の向上、農林水産業のスマート事業化等、それらを担う人材の確保や育成が急務となっている。

#### 【方針】

- 新たな販路やビジネスパートナーの確保など事業者の課題解決に取り組む「延岡経済リンクージ機構」を整備し、地域の企業の新分野への挑戦や企業が行う戦略的な販路拡大等を促進。
- 「延岡市メディカルタウン構想」の推進を進めるべく、医療関連産業の振興や医療・ヘルスケア分野での産業創出や研究を推進し、最新のニーズ・シーズの把握に努め、産学官連携による新たな医療関連機器開発・マッチング等を行う。
- 立地環境の充実を図る為、産業基盤の整備促進や物流機能向上を促進させる他、2つの高速道路の整備効果を最大限に生かすために、クリアパーク延岡内に新たな産業団地の整備を推進する。
- 産業構造の変化や企業ニーズに対応した優遇措置の充実を図り、地元企業による投資を促す他、本市の立地環境に関心を示した企業を招致し、工業団地等の視察や立地環境をアピールする。
- 地域雇用活性化推進事業も活かし、市独自の人材育成事業や延岡経済リンクージ機構等による

副業・兼業人材の活用やマッチングも行い、人材供給面から新たな企業立地の推進や地元企業の事業拡大を支援。

- 延岡駅西口街区ビル内に「コワーキングスペース」を設置し、また情報関連企業の誘致床に集積を図る企業や駅周辺の同種企業と連携することで、市内中小企業の振興に取り組むと共に、IT系企業の立地を促進してITビジネス及びデジタル革命の拠点化を行う。
- 農林水産業や商工業・観光業、更には医療・福祉・介護の分野等の事業所において、デジタル化を進めるための支援に取り組む。

#### 4) 人材政策の推進

##### 【現状】

市内企業における人材確保や育成が重要だが、高校卒業後における人材の県外流出は依然として深刻な状況となっている。その為、高校生のみならずその保護者や家族を対象にした企業説明会等の取組を実施している。

複数企業による大学生を対象にしたインターンシップをはじめとする交流事業等を実施している他、人材を求めている事業所に対しては、在学時の奨学金返還支援金を給付する宮崎県「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」の支援企業を募り、将来の宮崎を担う産業人材を支援している。

農林水産業への新規就業や、商工業・観光産業の振興、医療・福祉・介護事業の充実をはじめ、6次産業化・農商工連携の推進等により雇用の場の創出にも取り組んでいる他、関係機関等と連携した事業承継支援にも取り組んでいる。

##### 【課題】

企業の若い世代の採用ニーズは高く人材確保は喫緊の課題。

従業員の福利厚生充実を図り仕事への意欲を高めるとともに、増加している外国人労働者への日本語セミナーや生活ルール教室等、社会情勢に対応した労働環境の向上が求められている。また、雇用環境の確保や労働環境の充実化を図っているが、「給与水準が低い」との意見が多く、改善が必要。

##### 【方針】

- 関係機関と連携し、「働くことの意義」や「職業について考える」ことを周知する特別授業（よのなか教室）を実施し、高校生の市内企業への就職促進と早期離職防止を図る他、高校生と地元企業の交流や、保護者を対象にした地元企業の情報発信、大学生等を対象としたインターンシップを推進することで、若い世代の人材確保を図る。
- 宮崎県や事業者と連携し「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」の支援企業を募り、将来の宮崎を担う産業人材を支援する。
- 新たな成長分野等、地域のあらゆる産業の振興や創業を後押しすることで、雇用の拡大を図る。
- 国の地域雇用活性化推進事業等の活用や、IT関連企業との連携によるIT人材の育成につながる各種研修事業等を実施する他、UターンをはじめとするIT人材の確保につなげていく。
- 市内企業に勤める外国人労働者が安心して生活できるよう、日本語セミナーや生活ルール教室を実施し、労働環境の向上と人材確保の促進に取り組む。

#### 5) 創業支援や新たな産業の創出等

##### 【現状】

体系的な創業支援体制の構築を図るため、産業競争力強化法に基づき平成26年6月に市内の関係機関が連携して創業支援に取り組む「創業支援等事業計画」を策定し国の認定を受けている。

経営者の高齢化等による後継者不足等で事業継続が困難な事業所において、雇用や技術を守っていくことは大変重要で、関係機関と共に状況に応じた事業承継に取り組んでいる他、定住人口増加につながる支援策として移住を伴う事業承継や、「第2創業」等の支援にも取り組んでいる。

##### 【課題】

地域産業の活性化を図るためには、新たな産業の創出や既存産業の革新を促すことが必要となっており、6次産業化や農商工連携の推進、創業支援の取組が重要。

小規模経営体が多い農林水産業における6次産業化・農商工連携への取組では、マーケティングや販路の開拓・拡大に加え、飲食店等商工業者との連携による新商品・サービスの開発が課題。

#### 【方針】

- 「コワーキングスペース」を利用者のネットワークの構築や施設でのセミナーや講演会の開催、起業のための拠点としての機能を充実化させる。
- 関係機関と連携し、創業準備から創業後の経営指導まで一貫して支援する体制を整え、創業者に対する支援策の充実を図ると共に、インキュベーション機能や大規模な創業を強力に促進するための仕組みづくり等を推進する。
- 関係機関と事業承継や「第2創業」を支援すべく、U I J ターン者に対するさらなる支援をする。
- 6次産業化・農商工連携への取組に意欲のある事業者に対し、様々な情報を提供することで取組への誘引及び意識の啓発を図る他、各々に応じた専門家による相談・助言等の個別支援、フォローアップを行っていく。

### (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

#### ①長期（10年程度）を見据えて

日本の地位別将来推計人口によると、令和6年以降も人口減少は続いていくことが予想されており、令和17年には10万人を切る予想となっている。特に、生産人口の減少が著しく、労働力の減少は今後の地域経済の活力には影響が大きく大きな課題となっていくと予想しており、労働力の確保を見据え、「定年の延長」「労働生産性の向上」「賃金引上げ」等多くの課題があるものの、これからの新技術（AI等）を活用し、身の丈に合った経営が不可欠である。

その為には、技術革新の動向や社会構造の変化、多様な価値観による経営環境の変化に柔軟に対応して事業所運営が必要となってくる。

このような中、持続的発展していくためには地域内での経済の循環が必要であり、その要素に不可欠な小規模事業者の成長が必要となってくる。また、今はオンラインでのビジネスもますます増加してくるので、都市圏と仕事をすることをチャンスと捉え、小規模事業者がそのチャンスを逃さないよう関係機関と協力して小規模事業者支援に臨んでいく。

#### ②延岡市長期総合計画との連動性について

延岡市が策定している「第6次延岡市長期総合計画後期基本計画」では、「市民がまんなか～市民力・地域力・都市力が躍動するまちのべおか」を都市像にし、「未来を切り拓く活力ある産業づくり」として、商工業振興関係ビジョンとして掲げられている。

延岡商工会議所としては、地域経済の発展・活性化の主導的役割を果たすために、関係機関と連携を取り、小規模事業者の持続的発展を図っていく。その為には、育成による商人の脱却、新商品開発や販路拡大等、経営力をつけ自走できるように支援を行っていく。

その為には、次のように実施していく。

#### 1) 商業の振興（中心市街地活性化を含む）

事業拡大や新分野進出等、意欲的な事業者に対しては、セミナー等を通じて事業計画や該当する補助金の案内等、伴走して事業者支援に当たっている他、キャッシュレス化や電子帳簿化等は、それぞれの事業者に合わせて導入支援を行っている。

中心市街地活性化については、株式会社まちづくり延岡と連携し駅を中心とした周辺整備等を行う他、商店街活性化は、商店街独自に取り組む消費喚起事業や賑わいを創出する事業活動への支援を行っている。

#### 2) 観光の振興

体験型観光プログラムとして「えんぱく」の企画・運営を行っていく他、延岡市や周辺市町村の

魅力ある観光資源をつなぐ広域観光「ひむか共和国」を関係機関と連携し推進している。また、「食」を切り口とした市内イベントの他、県をまたいで食を生かした連携事業の推進を図っている。

### 3) 工業の振興と企業立地の推進、IT産業の集積促進等

地域産業を持続的に発展させ、経済の活性化を推進するために、青年部や女性会をはじめ、「次世代育成塾(こころざし)」、キャリア教育等を通じ、次代を担う若手経営者の育成を行っている。

### 4) 人材政策の推進

若者の地元就職率を上げるため「延岡市キャリア教育センター」を当所に設置し、小中高生に地元産業の魅力を伝え、将来を担う人材を育成している。

### 5) 創業支援や新たな産業創出等

延岡市三北商工会と延岡信用金庫で「スタートアップ支援センター」を構成し、創業の入口であるワンストップ相談窓口から創業に向けたセミナー等を通じ、事業立ち上げから創業後のフォローアップまで伴走して支援を実施している。また事業承継は「宮崎県事業引継ぎ支援センター」とも連携して、事業承継にまつわる様々な課題等の解決に向け支援している。

## (3) 経営発達支援事業の目標

延岡商工会議所は、平成29年から持続的に発展する街づくりに向け「『活力ある延岡新時代』に向けて、来て良かった、住んで良かった延岡の創造」を基本方針に掲げ、長期的に交流人口の拡大、地域産業の活性化等に取り組んでいる。この方針は、中小、小規模事業者において人手不足や後継者問題、生産性向上など新たな経営課題が生まれているものに対し、対話と傾聴により事業者に寄り添ったきめ細かい支援を行い、課題解決に向けて取り組んでいく。

さらに、人口減少の構造的問題により事業者数の減少、消費の低迷などの課題も抱えており、地域経済の振興、交流人口の拡大等に向け、“中小企業・小規模事業者への支援”に対し重点的に下記の4つを目標とする。

- ①小規模事業者の伴走支援による販路拡大等の推進
- ②創業及び事業承継支援による次世代を担う経営者の創出
- ③DX推進で小規模事業者のIT利活用による生産性向上
- ④小規模事業者の持続的発展に向けた経営力強化

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の伴走支援による販路拡大の推進

ライフスタイルの多様化により、消費者ニーズの変化も早くなっている中、小規模事業者も既存の販売方法ではなく状況に合わせ変化が求められている。

当所では、販路拡大を模索している小規模事業者に対し、商談会や展示会への支援を行っていくと共に、地元でのニーズを探るべくサンプリング等を通じ消費者アンケートを実施した上で、実施後には個別相談等によるフォローアップを行い、利益を上げる経営へと支援していく。

②創業及び事業承継支援による次世代を担う経営者の創出

延岡市の平成28年～令和3年の間に廃業した事業所は860事業所あり、うち小規模事業所は512に上る。その期間にスタートアップ支援センターで支援した創業事業所数は、73事業所に留まり、うち15事業所が昨年末までに廃業（廃業率：20.5%）している。

当市の小規模事業者を中心とした経営者の年齢は高く、後継者不在の事業所数も多い。今後、廃業数が増加するものと考えられるため、雇用や地域経済を維持するために事業所数の確保は大きな課題となっている。

これらの課題を解決するために、創業期から後退期、事業承継期のライフステージ毎に各種支援を行い、持続的経営のできる小規模事業者の増加を目指す。

③DX推進で小規模事業者のIT利活用による生産性向上

ネットショップやクラウドサービス等、現在の経営環境においては、様々なIT・デジタル技術を使っている中で事業運営を行っている。その為、小規模事業者においても溢れているIT・デジタル技術を使って、よりよい事業所環境の整備は今までできなかったことができるチャンスにもなる。

当所では、DX推進セミナーを通じIT・デジタル技術の活用を促す他、デジタル化入門として、会計ソフトやモバイルレジ等の導入を促し、事業運営の効率化を図って行く。

④小規模事業者の持続的発展に向けた経営力強化

数年先が予測できない経営環境の変化に対応して事業継続するためには、客観的なデータを駆使し経営を実践することが必要となる。その為には、情報収集力・経営分析力の強化を行い、事業所毎の経営計画ができるかがカギとなってくる。

当所では、小規模事業者と対話を通じ、経営課題の設定から認識、解決まで一貫して伴走支援を行い、自走して持続的な経営を行えるように経営力の強化を図って行く。

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

小規模事業者（特に小売業、サービス等）に特化した「小規模事業者景況調査」、宮崎県商工会議所連合会による「県内企業動向調査」や日本商工会議所による「LOBO調査」等は行ってはいるが、「RESAS」等を活用した調査はほぼできていない。

**【課題】**

ビッグデータの専門的な分析ができていないので、どのように活用できるかを模索、検討していく。「小規模事業者景況調査」は業種を拡大し、より業界全体の結果を公表するようにしていく。

**(2) 目標**

	現行	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①地域経済動向分析 公開回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
②小規模事業者景況調査 公表回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
③宮崎県内企業景況調査 公表回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
④日商L O B O調査 公表回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回

※公表はすべて延岡商工会議所ホームページ上で公表を行う。

**(3) 事業内容****①地域経済動向分析（ビッグデータの活用）**

高齢化が進み生産人口が減少する中、労働力を確保すること自体難しくなりつつある中で限られた労働資源等を集中投下し、効率的な経済の活性化を目指す必要がある。その為、「RE S A S」を活用し、経営指導員等が地域経済の動向分析を行って、事業戦略やマーケティング等の基礎資料とする。

調査手法：「RE S A S」を使い地域経済の動向分析

調査項目：「地域経済循環マップ・生産分析」「まちづくりマップ・From-to 分析」

「産業構造マップ」「流動人口」「消費の傾向」

調査目的：調査項目を総合分析し、事業所毎の事業計画作成支援等に活用。

**②小規模事業者景況調査**

管内の小規模事業者の経営状況や景気動向をより詳細な実態を把握するために実施する。

調査対象：小規模事業者管内120社程度

調査目的：地域小規模事業者の景況感を探り、経営分析や事業計画策定等に活用。

調査項目：「業況」「売上」「採算」「資金繰り状況」「仕入価格の変動」「雇用状況」

「設備投資状況」「質問事項等」

調査方法：経営指導員・経営情報支援の支援先へは巡回時、その他は郵送にて依頼。

回収はFAX又はWEB。

調査回数：年4回（四半期に1回）

分析方法：アンケート集計ツールを活用し分析。

**③宮崎県内企業景況調査**

県内会議所が年4回（四半期に一回）合同で実施される県内企業景況調査を実施・分析を行い、当地域における小規模事業者が抱える経営課題を把握しホームページ上で公表する。

調査対象：市内中小企業者 34社（県内約500社）

調査目的：県内商工業者の景気動向調査把握し事業計画作成の際に活用。

調査項目：「業況」「売上」「採算」「資金繰り状況」「仕入価格の変動」「雇用状況」

「設備投資状況」

「質問事項等」の項目を設けている。

調査方法：市内調査先へ郵送で配布し、FAXで回答。宮崎県商工会議所連合会で調査結果をま

とめ各地域に調査結果を報告、情報提供を受け取る。

調査回数：年4回（四半期に1回。県内商工会議所一斉に調）

分析方法：宮崎県商工会議所連合会が分析したものを、当所経営指導員が要約を行う。

④日商L O B O調査

全国商工会議所のネットワークを利用し、毎月全国一斉に調査をすることで中小企業の景況感を把握や経営課題等を把握しホームページ上で公表する。

調査対象：業種別6社

調査目的：国内中小企業の景況感を調査し、現況を把握すると共に直面する課題等を把握するため

調査項目：「業況」「売上」「採算」「資金繰り状況」「仕入価格の変動」「雇用状況」「設備投資状況」「質問事項等」

調査方法：専用調査票をFAXにて送受信

調査回数：年4回（四半期に1回。県内商工会議所一斉に調査）

分析方法：日本商工会議所が分析したものを、当所経営指導員が要約を行う。

(4) 調査結果の活用

○情報収集・調査分析した結果はホームページ上で公表し事業者が閲覧できるようにする他、経営指導員等が事業所への相談・指導等行う際の参考資料として活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

インターネットショッピングの利用状況を調査するため、会員事業所の社員等に協力を頂き紙によるアンケートを実施している。また商談会でのバイヤー調査については、実施していない。

【課題】

多様化する消費者ニーズの中で事業者が見据えているターゲット層がどのような商品・サービス求めているか掘り起こしていくことが大きな課題としてあり、事業拡大には避けては通れないところである。

(2) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①消費者アンケート	—	2者	2者	3者	3者	3者

(3) 事業内容

①消費者アンケート（B to C）

管内で行われるイベントに出展し、事業者の主力商品や新商品について消費者アンケートを実施し、分析した調査結果を各支援事業者へフィードバックする。

調査手法：経営指導員がアンケート用紙（QRコード添付）を作成。商品購入者には後日Webで回答を頂く。また試食の際には、その場でアンケートを記入頂く。

サンプル数：50アンケート/1事業者

調査項目：【購入時】 ①属性 ②購入目的 ③価格 ④容量 ⑤見た目（商品・パッケージ）  
⑥食味

【試食時】 ①属性 ②価格 ③容量 ④見た目（商品・パッケージ） ⑤食味

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

#### 【現状】

自社の経営課題を客観的に分析するために経営状況の分析は重要であるが、小規模事業者においては「経験と感」に基づく経営が多く、財務諸表（定量的）や経営環境（定性的）分析があまり重要視されていないことが多い。当所においても、小規模事業者持続化補助金等の各種補助金申請や資金調達、経営革新計画等の相談でSWOT分析や損益計算書等を活用し、経営分析を実施しているものの単発的なものになっている。

#### 【課題】

補助金申請時に経営分析を実施することが多く、その事業計画に必要なデータの分析に偏っていることが多い。事業所経営者の高齢化、後継者不在による事業承継問題や刻々と変化する経営環境への対応が求められる中、事業所の舵取りを行っていくには経営状況を把握することが必要であり、経営分析の必要性和重要性を理解して頂く必要があると共に、指導する経営指導員等も支援スキルの向上が課題となっている。

### (2) 目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①経営分析セミナー開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②経営分析事業所件数	67件	120件	120件	120件	120件	120件

※経営分析事業所数の目標数は、経営指導員6名×20者

### (3) 事業内容

#### ①経営分析セミナーの開催

自社の経営改善、経営力向上に意欲ある事業者が持続的に発展できるよう、経営分析の重要性・必要性を認識して頂くために、専門家による経営分析セミナーを開催する。

#### 【募集方法】

チラシを作成し、ホームページで周知する他、会報・巡回・窓口相談での案内や市内関係（金融等）機関への配布等により募集する。

#### ②経営分析の内容

#### 【対象者】

セミナー参加者の他、巡回訪問や相談窓口に来所された中から販路拡大や自社の発展に対し意欲的な事業者を選定する。

#### 【分析項目】

「財務分析」（定量面）と、「非財務分析」（定性面）の双方による分析を行う。

○財務分析：直近3期分の財務諸表、収益性・生産性・安全性・効率性等を抽出する。

○非財務分析：自社の内部環境（強み・弱み）、外部環境（機会・脅威）を把握する。

内部環境（強み・弱み）	外部環境（機会・脅威）
○商品、製品、サービスの質	○商圏内人口、人口動態
○技術、ノウハウ等の知的財産状況	○競合
○仕入先、取引先との関係	○市場や業界、ユーザーニーズの動向
○人材、組織、	○法律・規制
○デジタル、IT利活用の状況	○国内外の社会・政治情勢
○事業計画の策定及び運用状況	

#### 【分析手法】

事業者との「対話」から「本質的な課題」を見出し、状況や局面に合わせ経営指導員が経済産業省等のソフト等を活用して分析を行う。

〈主な分析ツール〉

- ローカルベンチマーク・経営デザインシート（経済産業省）
- ビズミル
- 経営計画つくるくん・経営自己診断システム（中小基盤整備機構）
- SWOT分析 等

#### （４）分析結果の活用

- 分析結果は、当該小規模事業者にフィードバックし、事業計画策定等に活用する。
- 分析結果で緊急的に対応すべき小規模事業者が出てきた場合、経営指導員が専門家や金融機関との連携により対応する。
- 分析結果は、日本商工会議所のデータベースシステム「TOAS」（カルテ管理システム）又はビズミルによりデータベース化で内部共有し、経営指導員等のスキルアップに活用する。

### 6. 事業計画策定支援に関すること

#### （１）現状と課題

##### 【現状】

事業環境の変化は年々激しさを増しており、複雑な社会情勢に対応した経営の舵取りが必要となる中、自らの指針となる事業計画の策定が重要になってきている。当所では、各種補助金等の申請時には専門家による派遣や個別相談会、経営指導員による継続的な支援を行っている。しかし、一部事業者は事業計画策定が目的ではなく、補助金獲得を目的にしている、そのような方は事業計画作成を経営指導員や第三者任せにしている。

##### 【課題】

これまでの事業計画策定支援は継続しつつ、事業計画策定の意義や重要性を浸透させるため、経営指導員が個々にあった支援を実施する必要がある。また、創業者支援は担当者任せのところもある為、平準化させることも検討が必要。

#### （２）支援に対する考え方

事業計画作成には、売上高や利益について目標数値の設定が必要。その数値目標を達成するためには、商品・サービスの提供方法についての工夫など、事業者が現状の本質的な課題を見出し、理解した上で問題点を明確化することが必要となる。その問題点を改善しながら事業所運営を進めることで事業所の事業継続力の強化を図っていく。

その為には、小規模事業者に特化したカリキュラムにする等、工夫を凝らしたセミナーを実施することで、経営分析を行った事業者の5割程度／年の事業計画策定を目指す。併せて、持続化補助金等の申請を契機に経営計画作成を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画作成に繋げる。

#### （３）目標

	現行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①事業計画作成セミナー	5回	1回	1回	1回	1回	1回
②創業計画セミナー	3回	3回	3回	3回	3回	3回
③事業計画作成数	64者	60者	60者	60者	60者	60者

(内数) 創業計画作成数	12者	12者	12者	12者	12者	12者
④DXに関するセミナー・専門家派遣	—	1回	1回	1回	1回	1回
⑤会計ソフト導入又はモバイルレジ導入者数	10者	10者	10者	10者	10者	10者

※事業計画作成セミナー「現行」は、小規模事業者が各種補助金を活用する目的に合わせセミナーを開催したため5回となり、事業計画作成者数も64者となっている。今後、補助金活用等も減少すると見込まれるため、実現可能性を考慮し、現行より少ない数値目標とした。

#### (4) 事業内容

##### ①事業計画作成セミナーの開催

対象者：過去に事業計画を作成した方、計画作成を検討している方等

募集方法：チラシを作成し会報同封の他、巡回での案内や関係機関への配布依頼、Web上で告知を行う

開催方法：事業所毎に支援担当者制で伴走支援を行う他、外部専門家等を交えて事業計画作成を目指す

講師：中小企業診断士等

セミナー開催数：1回

カリキュラム：「事業計画作成の意義」「経営の環境分析（SWOT分析）」  
「経営戦略の立案・マーケティング」  
「数値計画の立て方・実行スケジュールの立て方」等

受講者目標数：15名

##### ②創業計画に関するセミナーの開催

対象者：創業を行う方、創業を検討している方

募集方法：チラシを作成し窓口等に置く他、Web上で告知

開催方法：延岡市創業支援等事業計画に沿って、スタートアップ支援センターが各種メニューを策定し、当所が事務局として事業を推進。

開催回数：3回

講師：中小企業診断士・金融機関・社会保険労務士等

カリキュラム：「創業の心構え」「販売マーケティング・販路開拓」「資金・収支計画」  
「環境分析」「税務及び開業手続き」「労務管理」等

受講者目標数：延べ30名

##### ③DXに関するセミナー・専門家派遣の開催

対象者：DXに関する知識習得をしたい方、ITツール導入を検討している方等

募集方法：チラシ作成し会報同封の他、巡回での案内、関係機関への配布依頼、Web上で告知

講師：ITコーディネーター等

セミナー開催数：1回

カリキュラム：「AIの活用方法」「会計ソフトの使い方」「顧客の管理方法」  
「SNSを活用した情報発信」「ECサイトの利用方法」等

受講者目標数：15名

#### 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

##### (1) 現状と課題

###### 【現状】

事業計画策定支援は各種補助金を目的とした申請が多かったため、補助事業の終了を境に通常支援に戻ることが多く、その後のフォローアップ支援が不足していた。

**【課題】**

事業者と巡回訪問や窓口相談等で定期的に接触し、策定した事業計画の進捗状況を把握しながらその時の現状を分析し、何をすべきか問題提起しながら自走化に向けた伴走支援を行う必要がある。そのためには事業者が当事者意識をもって取り組めるようにPDCAに基づき計画の進捗をフォローアップしながら伴走支援を行い、必要に応じ専門家とも連携し、確実に事業計画が実行されるようにフォローアップを行っていく。

**(2) 支援に対する考え方**

作成した事業計画に対し伴走支援を行うことで、後に自ら検証し自走できる事業所を目指す。

**(3) 目標**

	現状	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
フォローアップ 対象事業者数	40者	60者	60者	60者	60者	60者
頻度（延訪問回数）	120回	240回	240回	240回	240回	240回
売上増加事業者数	18者	30者	30者	30者	30者	30者
営業利益率1%以上 増加の事業者数	14者	30者	30者	30者	30者	30者

**(4) 事業内容**

事業計画を策定した事業者を対象に経営指導員が1者あたり3ヶ月に1回を基本に巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的に検証、フォローアップを行う。

なお、事業計画の方向性にズレが生じている場合には、専門家派遣等による第三者の視点を投入し、ズレの発生要因や原因及び今後の対応方策を検討し、フォローアップ頻度の変更等、臨機応変に対応していく。

**8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること****(1) 現状と課題****【現状】**

費用をかけない販路拡大としてオンライン販売やSNSの活用に興味はあるが、費用や時間のやり繰り、労働力不足等の理由でIT活用がうまくできていない事業者が多い。また、展示会や商談会へ参加する事業者も少ない。

**【課題】**

これまでネットショップやSNSを活用した販路拡大セミナーを実施してきたが、時間に追われ継続的な運用に至っていない事業者が多く、事後のフォローアップも不十分であることが否めない。また、展示会等については、一昨年から事業を実施し始めたことから、支援者側のノウハウが蓄積され始めたところである。

**(2) 支援に対する考え方**

Webを活用した販路拡大については、興味がある方や創業者を中心に継続的なフォローアップを行わないながら支援をしていく。また、バックオフィスの時間にとらわれているのも一因と思われるので、会計やレジ等の業務についても事業者のIT化を図っていく。

展示会等については都市部で開催されている規模の大きい展示会等に参加を行っていく。

(3) 目標

	現状	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
①販路開拓に関するセミナー	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②Web活用事業者数	9者	6者	6者	6者	6者	6者
売上5%増加者数	1者	6者	6者	6者	6者	6者
③ECサイト利用又は ネットショップ開設者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
売上5%増加者数	—	3者	3者	3者	3者	3者
④展示会参加者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
成約者数/者	2者	2者	2者	2者	2者	2者
⑤個別商談会参加者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
成約者数/者	—	2者	2者	2者	2者	2者

※現状で記載している②Web活用事業者数は、ECサイト利用者数等も含んでいるため、③を  
空白にしている。

(4) 事業内容

①販路開拓に関するセミナーの開催

対象者：売上増加を目指し、商品・サービスの紹介や販売方法を学びたい方

募集方法：チラシを作成し会報同封の他、巡回での案内や関係機関への配布依頼、Web上で告知を行う

講師：中小企業診断士等

セミナー開催数：1回

カリキュラム：「Web（SNSやHP等）を使った販売促進」

「よく見せるための動画の撮影・加工」

「商品のブランディングの仕方」等

受講者目標数：15名

②Web活用支援（BtoB、BtoC）

販路拡大に意欲的な事業者を中心に商圏内は勿論、遠方の顧客獲得を目指すために事業所に合ったSNSやホームページを活用することで宣伝効果を向上させるための支援を行っていく。

支援対象者：Webを活用し販促を行いたい事業者

支援対象者数：6者

③ECサイト利用・ネットショップ開設支援（BtoC）

ショッピングサイト（アマゾン等）を利用して商品等を販売する事業者（新規含む）を対象に効果的なページの使い方や商品構成・サービスの提案等を行っていく他、販路拡大に意欲的でこれからネットショップを立ち上げようとする事業者に対し、専門家等と連携しながら、ネットショップ開設に向けた支援から運用のフォローアップ支援を行っていく。

支援対象者：ECサイト利用・ネットショップ開設を目指す方

支援対象者数：3者

④展示会・商談会への参加（B to B）

食品製造業者等を中心に大規模展示会へ出展する機会を設けることで、販路拡大の支援を行っていく。その1つとして都市部で開催されている「FOOD STYLE」に出展する事業所を2者選定し、参加を促していく。その際に、効果的な商談を行うことでマッチング率を少しでも上げるために、商品の見せ方や商談の進め方等、事前に専門家等による個別相談会を活用もする。なお、「FOOD STYLE kyusyu」に過去出展した時は、2日間で約15千人来場している。

実施方法：個別ブースによる商談

支援対象者：食品関連事業者2者程度

実施回数：年1回

⑤個別商談会への参加（B to B）

宮崎県や金融機関等が主催。県内外のバイヤーに対し、小規模事業者が自社の商品を個別に売り込む形式で、特に食品取扱事業者の販路拡大に対し伴走支援を行う。またバイヤーに対してはアンケート調査を実施し、出展者にフィードバックしていく。

実施方法：個別ブースによる商談

支援対象者：食品関連事業者2者程度

実施回数：年1回

## II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

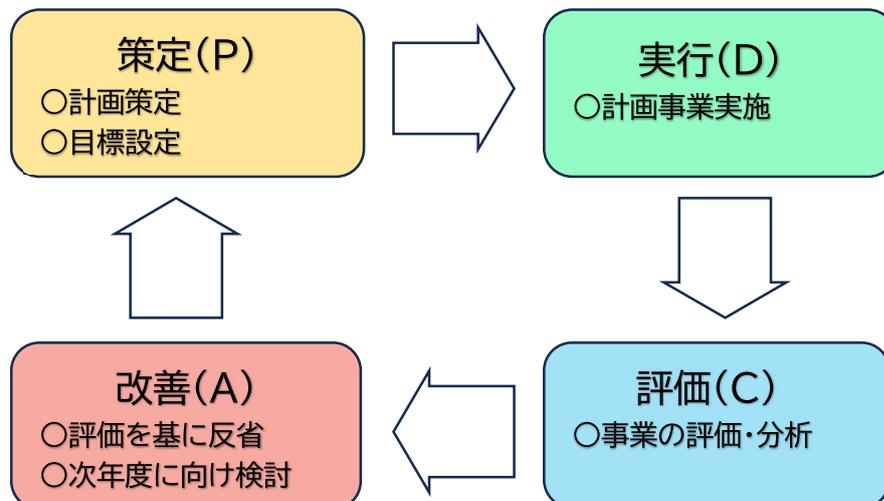
#### (1) 現状と課題

##### 【現状】

年1回「PDCAサイクル」に基づき、経営発達支援計画の前年度の結果及びそれを踏まえた計画を立案し検証して頂く経営発達検証会議を開催。

##### 【課題】

検証会議を7月に開催していたため、当年度の計画や予算がほぼ確定した中で実施しており、指摘された点を改善する際には翌年度になったこともある。



#### (2) 事業内容

### ①経営発達検証会議の開催

延岡市商工観光文化部商業・駅まち振興課長（行政）、中小企業診断士及び税理士（外部有識者）、当所専務理事、経営指導員（法定経営指導員含む）をもって年1回（5月～6月）開催し、事業計画に記載したすべての項目に対し5段階で評価を行う他、次年度に向けた改善・対応策を図っていく。

評価結果はホームページに掲載し、どなたでも閲覧できるようにする。

（構成委員）

	構成団体等
1	延岡市商工観光文化部 商業・駅まち振興課長
2	宮崎県中小企業診断協会（中小企業診断士）
3	南九州税理士会延岡支部（税理士）
4	延岡商工会議所専務理事
5	延岡商工会議所経営指導員（法定指導員含む）

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### （1）現状と課題

#### 【現状】

経営発達支援事業を円滑に遂行するために経営指導員等が効果的・効率的に支援を実施できるよう研修体制の充実・強化を図り資質向上を図ってきた。

具体的に、中小企業基盤整備機構、日本商工会議所、（一社）宮崎県商工会議所連合会の経営指導員、経営・情報支援員研修会への参加し、総合的に支援スキル能力の向上を図っている。

#### 【課題】

社会情勢が複雑化し、変革のスピードが速くなっている中で、小規模事業者もデジタル技術を活用することが不可欠になりつつある。しかしながら、支援する側の職員（経営指導員と経営・情報支援員）のITに関する知識や能力は必ずしも十分な知識等を有していない状況である。

今後、伴走型支援を強化するにあたり、小規模事業者が持続的発展を目指すための技術の向上、ビジョンづくりや事業計画策定、販路拡大に向けた戦略を支援するために、AIやFinTech等の新たな技術を含めたDXを活用した職員の支援能力の向上が大きな課題となっている。

### （2）事業内容

#### ①外部講習会等の積極的活用

宮崎県商工会議所連合会が主催する経営指導員等を対象とした一般研修及び課題別研修に参加する。研修は経営指導経験年数に応じ、課題別に初級（販路開拓等）、中級（事業再生等）、上級（事業継承等）のコースがあり、小規模事業者に対する支援能力向上を図る。なお研修は、グループワーク等を豊富に取り入れたものが多く、コミュニケーション能力の向上も図れ、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上に繋がる。

さらに、DX推進への対応に際し、経営指導員等のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、次のようなDX推進取組みに対する相談・指導能力向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

#### ②DX推進に向けたセミナーへの参加

事業者のDX推進に向けた対応には、職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、次のような取組みを図ったうえで、相談・指導能力の向上のための研修会等についても積極的に参加する。

#### 【DXに向けたIT・デジタル化の取組】

##### ア) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組み

クラウド会計ソフトを基本に電子マネー商取引システム等のITツール、情報セキュリティ対

策や補助金の電子申請等

イ) 事業者に対する需要開拓等の取組

ホームページやSNS等を活用した自社PRや広報、情報発信方法、ECサイト構築・運用、モバイルオーダーシステム等

ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法、チャットツールの導入等

③OJTによる伴走型の支援能力の向上

支援経験の浅い経営指導員等は、支援経験の豊富な経営指導員等及び専門家等に帯同し、現場で傾聴と対話による小規模事業者の今ある姿の情報収集の方法を学ぶ他、支援するにあたってどのような指導・助言内容を行うことが望ましいのか等、OJTによる伴走型の支援能力の向上を図る。

④職員間の定期ミーティングの開催

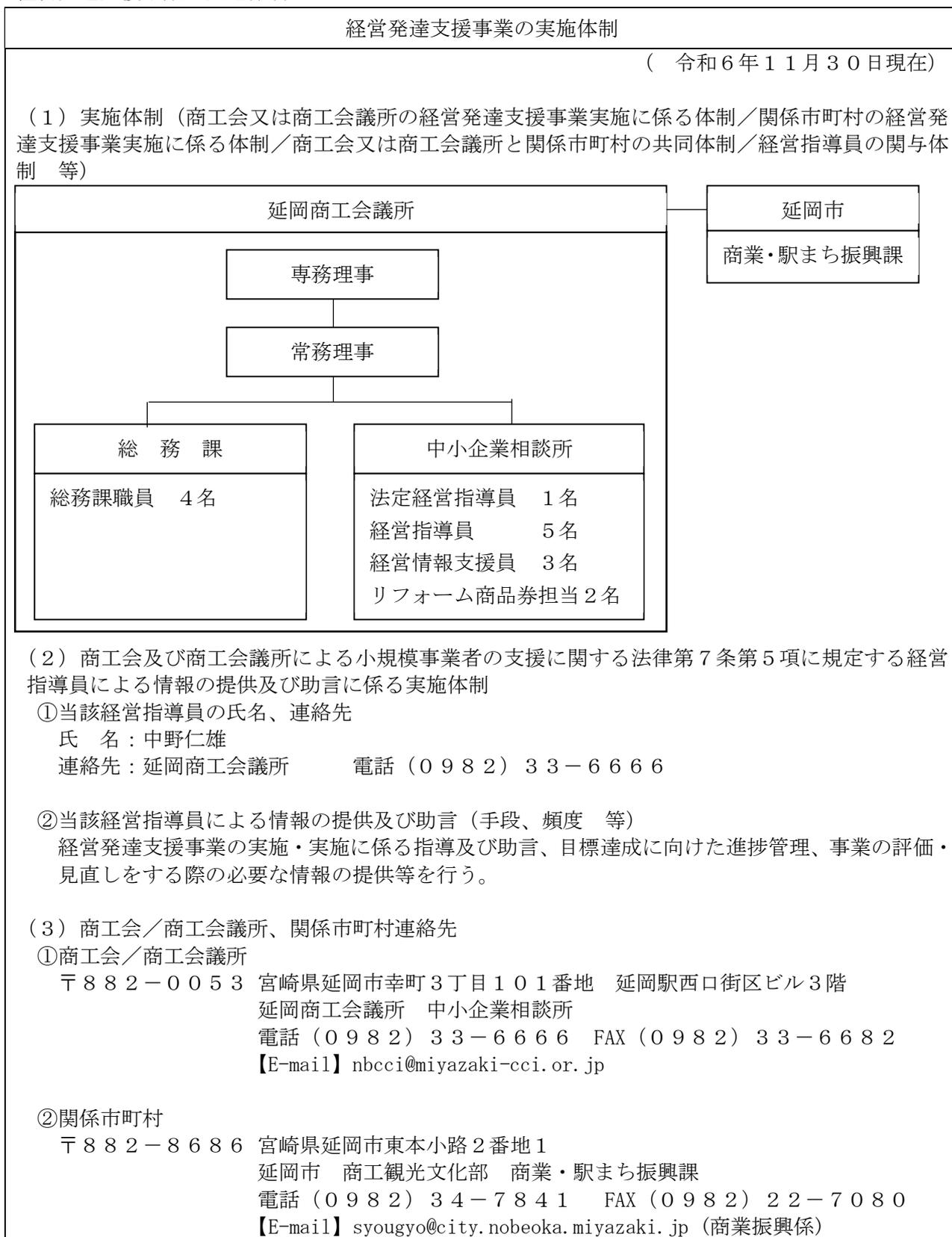
月1回程度のミーティングを開き、IT等活用する研修会等へ参加した経営指導員等が、その研修で学んだIT等の活用方法等について報告を行い、職員の資質向上を図る。

⑤支援実績データの蓄積と活用

経営指導員等が各自で経営支援システムのカルテ等の入力を行うことで支援中の小規模事業者の状況等を職員間で共有化を行い、担当外の経営指導員等でも一定レベル以上の対応ができるよう組織として支援能力の強化を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



## (別表3)

## 経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
必要な資金の額	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
I. 経営発達支援事業					
①地域の経済動向調査	100	100	100	100	100
②需要動向調査	100	100	100	100	100
③経営状況の分析	400	400	400	400	400
④事業計画策定支援	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑤事業計画策定後の実施支援	100	100	100	100	100
⑥新たな需要開拓に寄与する事業	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
⑦経営指導員等の資質向上	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国、宮崎県、延岡市等による補助金・助成金、事業受託費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

